

法学科運営会議議事要旨

日 時 平成22年11月11日(木) 15時02分~15時33分

場 所 法・経大学院総合研究棟大会議室(4階)

出席者 48名(定足数 26名)

オブザーバー 5名

議 事

(協議事項)

1. 定足数について

学科長から、准教授1名が長期海外渡航するため、定足数から除外することについて説明があり、これを了承した。

2. 学生の異動について

教務委員会委員長から、学生の異動について、資料に基づき説明があり、協議の結果、1名の退学を承認した。

3. 平成22年度関西学院大学との単位互換協定に基づく学部学生の受入れについて

教務委員会委員長から、平成22年度関西学院大学との単位互換協定に基づく学部学生の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、2名の受入れを承認した。

4. 平成22年度名古屋大学との単位互換協定に基づく学部学生の受入れについて

教務委員会委員長から、平成22年度名古屋大学との単位互換協定に基づく学部学生の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、8名の受入れを承認した。

5. 平成22年度開講科目及び担当教員について

教務委員会委員長から、平成22年度開講科目及び担当教員について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

(報告事項)

1. 教務委員会(11/4)

教務委員会委員長から、学生への授業評価アンケート、授業担当教員への2学期末試験の時間割アンケート及び来年度開講科目についての時間割調査票の記入について説明があり、続いて、法学科の成績不振学生について、資料に基づき報告があった。

2. 大阪大学大学院法学研究科及び同法学部ならびに大学院高等司法研究科とサンパウロ大学法学部との間における学術交流に関する協定及び学生交流に関する覚書の締結について

国際交流室長から、7月8日の学科運営会議で承認された本協定及び覚書について、締結された旨報告があった。